

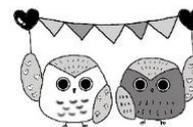


下記①～⑧は、紹介されたら必ず実施！



- ① センターより、提供会員を紹介する電話があります。
- ② センターより、「事前打ち合わせ確認書」が郵送されます。
- ③ 提供会員に電話かSMS(ショートメール)で連絡し、事前打ち合わせの日程を決めてください。提供会員が複数いる場合は、全員に連絡してください。
※事前打ち合わせ期間はご紹介から1か月です。1か月以内にセンターに「事前打ち合わせ確認書」の返送がない場合は、マッチングを解消させていただきます。
- ④ 事前打ち合わせの日時が決まったら、センターへ電話連絡してください。
- ⑤ 事前打ち合わせに持参する書類
 - 事前打ち合わせ確認書（郵送で届く）
 - 事前打ち合わせのながれ（ホームページに掲載）
 - 会員証（オンラインの方は郵送で届く）
 - はじめましてよろしく（ホームページに掲載）
 - 活動の手引書（ホームページに掲載）
- ⑥ 事前打ち合わせ当日は、子どもと一緒に、「はじめましてよろしく」に沿って打ち合わせを行います。
- ⑦ 打ち合わせ後、手持ちの「事前打ち合わせ確認書」の上部に、提供会員全員から自署してもらってください。また提供会員全員の持つ確認書にも自署して下さい。
- ⑧ 紹介から1か月以内もしくは支援前に必ず事前打ち合わせ確認書を市オンライン「事前打ち合わせ確認書の提出」で送信するかコピーを取ってセンターへ郵送してください。

支援が必要になったら！



- ⑨ 活動依頼が必要になったら、直接提供会員に電話をし、支援の日を決めます。
- ⑩ その後、センターに日時・内容を電話するか市オンライン「活動依頼の連絡」を送信します。